

諫早市教育委員会議事録
令和 5 年第 7 回（6 月定例）

令和 5 年第 7 回（6 月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和 5 年 6 月 2 7 日（火）
1 5 時 3 5 分～1 6 時 2 5 分
- 2 場 所 諫早市役所 8 階 会議室 8－1
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
- 4 欠席者 委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 5 会議に出席した事務職員
教育次長 田島 正孝
教育総務課長 江頭 大一
学校教育課長 田上 顕二
生涯学習課長 竹島 健吾
- 6 議題
教育長の報告

議事録署名人の指名

原田委員と山口委員を議事録署名人に指名

議事録の承認

令和5年第6回（5月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

まず、豊かな人間教育について。7月、8月、特に長崎県では8月9日長崎に原爆が投下されたので、広島とともに被爆県ということである。「第3期諫早市教育振興基本計画」においても、8月9日、長崎原爆の日を中心に各学校が主体となって、平和教育について意図的、計画的に学習を深めていけるよう市教委も積極的に後押しをするとしている。

ほとんどの学校で平和教育を行っているが、学校によっては6月ぐらいから、7月、8月と行っており、8月9日には小学校28校、中学校14校全校が登校日にして、その日に平和学習をしている。長崎県では全部の学校が登校日になっている。曜日に関係なく8月9日を登校日にして平和教育を行っているということである。

平和教育の内容としては、被爆体験の講話があるが、だんだん被爆された方が高齢になって亡くなられたりしており、次の世代の方々やパネル展、平和新聞などいろいろな形で継承をしている。また、子供たちが調べたことを平和学習発表や平和宣言、読み語りなどをしたり、動画を作ったりと各学校でいろいろな取り組みをして、平和に対しての意識を高めていっている。

今年の全国学力調査の際にアンケート調査をしている。「平和教

育について、あなたは戦争の悲惨さや平和の尊さについて理解を深めていると思うか」という内容で、小学校5、6年生、中学校1年生から3年生までの9割以上の子供が、“そう思う”、“まあまあ思う”と回答しており、長崎県の平和教育は浸透しているのではないかという感じがする。

次に、ふるさと教育の充実について。教育の力で街を活性化したいということで、その基になるのはふるさと教育ではないかと思う。ふるさと教育をどこよりも熱心にやらなければいけないと思ってやっているけれども、特に、諫早は自然や歴史、産業、人材、特産品など他のところにも負けない優れたものがあるという感じがして、ふるさとの豊かさとか、深さとかそういったものに感謝しながら、生涯にわたってふるさとを想う心を育てていかなければいけないのではないかと思っている。それは、何もふるさとに縛りつける、ふるさとにずっといるようにという意味ではない。外に出て行く人もいろいろな目標があって良いと思う。ただ、心のどこかでふるさと諫早を思ってもらえれば大変ありがたいなという感じがする。

次に、学校改革について。6月議会の市長の総括説明の中で、令和7年4月に長里、小長井、遠竹の3つの小学校を統合し、令和10年4月に向け小長井中学校まで含めた小中一貫教育の検討を進めているという説明があった。それに向けて動いているが、最終的な方向性は中学校を含めた義務教育学校と考えている。今年の8月に3小学校の保護者や地域住民、学校関係者、市教委等で構成する3小学校統合に向けた準備委員会を発足する。方向性は決まったけれど、検討することはたくさんあるので今からそれを詰めていく。令和7年4月に向けて準備をしていくことになる。

それからもう1つ、学校改革は全ての学校を俯瞰しながらになる。何も複式学級を保有する過小規模校だけではなく、大きい学校は大きい学校なりに問題点等もあるので、全ての学校を俯瞰しながらそのありようを探っており、学校改革推進室を中心に丁寧に進めていきたいと思う。

3番目、今こそ働きがい改革ということで、働き方改革はずっと言われており、強力に推進していかなければいけないが、教員になったら、やりがいとか、誇りとか、先生になりたいという気持ち、これらが大事なところではないのかなと思う。そういうものも含めて働きがい改革、そして、働き方改革を進めていくことに繋げていかなければいけない。

実際、諫早版働き方改革では、電話対応の時間については就業時間が終わったら電話を取らないで緊急の場合は市教委が対応する、

会議の効率化、部活動のガイドラインを守る、教職員は優先順位の意識付けをして大事なことから必ず片付けていくというようなことをしており、分業化についても、教頭先生だけにしわ寄せが行かないようにいろんな人たちにしてもらおう。特に、私が思うのは校舎の鍵の開け閉めで、ほとんどの学校で教頭先生がしており分業化ができていない。これは、長崎県が特に顕著であると言われているので、そこも改善をお願いしたいと思っている。

4番、「夏休み充電宣言」について。教員不足で志願者や教員のなり手がいないといった問題があって、教員は忙しいという風潮もあるので、今年度から、夏休みに先生方にはいろいろな学びとか、自分磨きとかをしてもらおうという意味での「夏休み充電宣言」である。承認研修としており、自主的に参加する民間有志団体による研修や県民大学、美術館や博物館、図書館などの活用、ふるさと教育を意識した地元探索や研修など、自分の学びの機会を作ってもらい研修をしていただく。計画や報告もできるだけ簡素化していくという方向性を、県の教育長が6月16日に県議会で述べられ、22日に市町教育長あてに通知があったので学校にも徹底するように通知し、明日は校長会もあるので話をしたいと思っている。

次に、不登校の問題。全国的に不登校が増えている。どこの市町の教育長も今1番喫緊の課題として捉えている。諫早も増えており、例外ではない。この3年間、小学校の不登校で30日以上欠席した子供たちの数を見ると、48人、58人、94人、中学校が139人、166人、206人で非常に増えている。この数字を見ただけでも、何とか手を打たなければいけないと思っている。今回の6月議会で指摘された議員もいたが、私達も喫緊の課題として、例えば、まず学校の方で何とか相談体制を強化したり、また、学校の魅力をアップしたりしながら、子供たちの足が学校へ向くような取り組みをすることが一つ。それから、心の相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを活用しての悩み相談や少年センターとの連携が欠かせないのではないかなと思う。

そして、フリースクールというものがあるが、どう捉えていくかというところがある。現在、出席に係るガイドラインを校長会と協議中である。フリースクールを安易に認めてしまうと、そちらの方に流れていく恐れもあるので、どういう状況だったら出席扱いにできるのかガイドラインを作成し、学校の方に周知したいと思っている。今、最後の詰めをしているところである。

全国的には、不登校特例校ということで、文科省が全国全ての都道府県に作るよう推進しているが、令和5年度は全国に24校ある。

長崎県も県の教育長あたりの意向もあって、設置するような方向で進めている。今のところ佐世保市が手を挙げる予定になっている。佐世保市は、夜間中学とも連携しながら夜間中学と不登校特例校と一緒にしたようなことを考えているようだが、私達は不登校特例校というよりも、今の学校をとにかく何とかしたいと考えており、不登校特例校を作ってもそこに行けない子供も出てくるかもしれないので、フリースクールを含めた解決策を考えて取り組んでいきたい。

図書館の活性化について。図書館は単に閲覧とか、貸し出しとかの業務だけではなく、市民の方々のいろいろなニーズをもとに積極的に市民に働きかけをしている。昨年度の10万人以上の自治体1人当たりの蔵書数は第2位、貸し出し率は第1位であった。だから、九州に誇る図書館ではないかなと思っている。

図書館職員も非常に意欲的で、パスファインダーといって10種類のテーマがあり、例えば、「離婚」についての本を見つけないとすると、「離婚」についての本がある場所を1枚ものの紙にして持って帰れるようになっている。例えば、「離婚」とか、「認知症」とかそういう本は「どこにありますか」とかは聞きにくい。だから、市民の方がそっとこの紙を取って、誰にも知られずに本を借りることができる仕組みがあり、私も非常に良いアイデアだと思った。

それから、子供たちの夏休みの課題図書について、これは全国や長崎新聞、西日本新聞などの読書感想文、読書感想画の課題図書だが、そういう本を全ての4分館3分室で全部揃えたということであった。どこかに行けば課題図書があるということになるので、すごいことである。ただし、1冊しかないので誰かが借りたら借りられないけれども、普通の貸出期間が2週間のところを夏休みに限って1週間にして1週間で読んでもらい、そして次の人に貸し出せるように工夫されているようである。

また、賑わいを演出するよう各種催しもの、講演とか演奏会などを積極的に今行っている。多くの人が図書館に集えるような場を提供していくためであるが、7月1日、今度の土曜日、日曜日は、図書館フェスティバルが開催されるので、皆さん方もご来館いただければと思う。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

学校改革は、本当に大変なことだということは重々承知の上であるが、学校、特に小長井地区の長里、小長井、遠竹というところを統合させる中で、地域文化財の問題が出てくると思う。統合する上

ではしょうがない部分があるかとは思いますが、できるだけデジタルアーカイブなどで分かるように何か残して、先ほど図書館の話もあったけれども、図書館でもそのアーカイブが見られるような形で残されていけばいいと思うがいかがか。

[教育総務課長]

具体的に地域文化財についてということでの検討はしてないところだが、これから課題になると思うので、参考にさせていただく。

[教育長]

いろいろな面に残していくことは大事なことである。

[委員]

4番の夏休み充電宣言の導入、今年度からということで良いことかなと思うが、子供たちは7月から登校日は別として夏休みがある。先生たちはカレンダー通り勤務で出てくるのか。

[学校教育課長]

勤務日になるので、年休を取らなければ出勤する。なお、今は夏休みにはお盆辺りを閉庁日として、管理職を含め職員全員が休みになっている。それ以外については、年休等を取らなければ通常と同じく勤務で、朝来て、夕方帰ることとなる。

[委員]

どんなことをしているのか。

[学校教育課長]

基本的には、1学期の最後のまとめや総括をしながら、今度は2学期の準備になるので、運動会があるところは運動会、文化祭の準備や地域に出ていくような活動とかもあればするし、テスト問題を作ったり、どんな授業にするのかを考えたりなど夏休みに早めに仕上げていくようなことをしている。

[委員]

そんなに仕事があるのであれば、研修や美術館、博物館というのも行けば行ったでその分仕事が溜ってとか、その辺の心配があるが。

[教育長]

お盆前後はお休みになるので、誰も出てこないという日がある。

[学校教育課長]

お盆に入る前、山の日のお盆の間は閉庁日で、以前は、お盆が平日であれば、誰か管理職ともう1人教員が出勤するという勤務があったが、今はそれがなくなったので、そこで3日間休みが取れるということになる。それ以外は休んだら年休ということになる。

[委員]

教頭先生が鍵開け鍵閉めをするのか。

[学校教育課長]

学校によるが特定勤務者というのがあり、教員が割り当てでなるので、もしかしたら、夏休みは学校によっては特定勤務者が鍵を開けて、その後教頭が出勤するということもあると思う。ただし、管理職が開けていることが多い。

[委員]

全国的に教頭先生が鍵を開けているのか。

[教育長]

長崎県独自でそうになっている。

[委員]

全国では当番制みたいな感じなのか。

[教育長]

他のところでは業者に委託したり、もしくは、先生たちが輪番制であけたりしている。用務員の人が開けたりもしているので、その辺のところを改善しないといけない。

[委員]

A L Tは完全に休みなのか。

[学校教育課長]

勤務になる。基本的には諫早市役所の中で準備をしたり、学習をしたりすることになるが、学校が子供たちに英語を教えるサマースクールをする場合、若しくは、先生方とコミュニケーションするために学校がA L Tを呼びたいという要望がある場合は、学校でも勤務する。

[委員]

不登校について、先ほどの教育長の報告で、小学校48人、58人、94人とあったが、これは4、5、6月ということか。

[教育長]

令和2年度、3年度、4年度である。やはり増えている。それと低年齢化している。今まで不登校と言ったら中学校限定みたいなところがあったが、最近は小学校にも不登校の子供たちがいる。全国的な傾向でもあり諫早も例外ではない。

[委員]

昔は、確かに不登校も中にはいたけれども、親の後押しが結構あったと思う。親子関係が変わってきているのか。

[学校教育課長]

不登校の原因は、ほとんどが複合型で、身体のこと、悩み、家庭

のことなどいろいろなことが絡んでいて難しいけれども、家庭が地域と結びつきが深いかどうかというの、もしかしたら関係をしてくるのかなと思う。地域で子供を見守るとかいうことがあれば、もう少し違うのかもしれないという気がする。地域で子供たちを見守って、子どもたちに声掛けしてというところがこれからも大切になるかと思う。

[教育長]

今言われたようなことも十分あるだろうと思う。昔は、必ず学校に行きなさいと言われたけれども、最近は、それであるならば行かなくていいみたいなところがあるのかもしれない。

もう一つ、コロナ禍ということもあったのかなと思う。学校に行っても、黙食で声を出すこともはばかれるし、マスクもしなければならぬので、そういった面で影響があったのかなと思う。

《学校教育課長の報告》

- 1 諫早市立小・中学校における不登校児童生徒が「学校外の民間施設等において相談・指導を受けている場合」「自宅でＩＣＴ等を活用した学習活動を行った場合」における指導要録上の出席扱いに係るガイドラインについて
- 2 令和５年度 学校訪問について

《学校教育課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

出島メッセであった研修会に参加し、そこでいろいろな意見が出たのだが、面白い質問された方がいらっしゃって、全く行っていない人は不登校の数に入るけれども、グレーゾーンの人もある。ガイドラインを作るのは大切であるが、行かなくていいのであれば、どうしてもそっちの方に動く人がいると思う。その対応は考えているのかという質問であった。人間楽な方ではないけれど、そういう恐れもあるので、それはどうなのかという質問で、明確な答えは出なかった。

教育長が言われたように、基本は学校に行っていくのが理想ではあるのだけれど、学校に行かなくてもいいというののももちろん大事で、バランスをとっていくのも大事なのではないかな。行きたくないけど行っているという子が、こういうのがあるのならそっちにという子供もいるのかなと思いつつ、その辺のことも考えながら、進めた方がいいのかなと思う。

[学校教育課長]

ガイドラインに「当該施設が適切であると市教育委員会が判断したもの」というところで、委員が言われたように、好きなようにし、それで、本来学校に行ける子もそちらの方がいいとならないように学校教育課の職員とも施設を見に行って、どんな学習をしているのか、取り組みしているのかを確認した上で、ガイドラインを基に校長が判断できるようにしていきたいと思っている。

文科省が民間施設についてのガイドラインで示しており、例を挙げれば、著しく営利本位である施設も可能性がないわけじゃないと思うので、気がけて見ていきたいと思う。

[委員]

多分、受験のときに出てくると思う。要するに、学校に行かせず、家でICTを使ってさせるというところが絶対出てくる。東京あたりだと小学校でもほとんど3学期は学校に行かないということが多いらしい。東京の場合は、中高一貫で高校受験がない6年間のところ多い。そうすると、中学校受験に一生懸命になるため、そういうところが絶対出てくるので、その対応に注意が必要だと思う。

[学校教育課長]

是非、そのことも含めて検討していきたい。

[委員]

(学校訪問について) 私たちが参加させていただくとすると、研究発表会の発表日に参加させていただくことになるのか。

[学校教育課長]

ご都合がつけばその日にご参加いただければと思う。また、要請指導は我々職員だけで行くが、ここの学校の様子を見たいというところがあれば、学校訪問も参加していただきたい。

[委員]

以前、研究発表に参加したことがあり、大変素晴らしい授業を見せていただいて、その後各学校の先生方がいろいろな質問されていた。大変良かったのだが、そこで研究発表を聞かれた先生たちが、それを持ち帰ってどうされているのかというところがあって、それでおしまいになっているような感じがある。せっかく素晴らしい発表を聞いているけれども、それを持ち帰って実際にされているのかということをチェックされる先生もいないし、その辺のところを今後見ていかないと、基本的に学力アップというところに繋がらないのではないかと思います。教え方が上手い先生との差はかなりあるみたいであった。

諫早中学校だったと思うけれども、英語の先生がオールイングリ

ッシュで授業をされていてびっくりしたのだが、その先生に習っている生徒は初めからそれで習っているので、オールイングリッシュに慣れてしまっている。残念ながらその先生は長大附属に行ってしまった。英語の先生が皆さん一生懸命その先生に質問されて、どうしたらこのようにできるのかということを聞かれていたが、その後同じような授業をされているかというのが疑問なところもあった。何かフォローアップができるようなことがあればお願いしたい。

[学校教育課長]

今、学校教育課では、学校訪問とか、研究発表会とかがあった時には「学力向上瓦版」ということで、こんな授業が行われて、こんな所が良かったというのをまとめて、各学校に配るようにしている。我々も、こんなことをすればこんなに子供たちが変わるよというのを情報発信して、それを実際に管理職の先生方にみかじめしてもらうことが大切である。

その他

教育総務課長

- 1 貝津北地区造成工事に伴う通学区域について
- 2 7月定例教育委員会の日程について説明

16時25分閉会